

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

福祉環境調査会記録

平成 29 年 5 月 23 日(火)
 全 員 協 議 会 室
 10 時 00 分～15 時 10 分

【委 員】 道下委員長、足立副委員長、柳楽委員、小川委員、森谷委員、平石委員
 澁谷委員、西村委員

【執行部】 前木健康福祉部長、原田地域福祉課長
 白根地域医療対策課長、久保健康長寿課長、有福子育て支援課長
 斗光市民生活部長、猪木迫医療保険課長、埴総合窓口課長
 木屋環境課長、吉永金城支所長、大崎市民福祉課長、塚田旭支所長
 西川市民福祉課長、細川弥栄支所長、小池市民福祉課長
 斎藤三隅支所長、太田市民福祉課長、
 河野上下水道部長、坂田管理課長、新森工務課長、桑原下水道課長

【事務局】 三浦書記

議 題

1 執行部報告事項

- (1) 平成30年度国県重点要望事項について
- (2) 浜田市保健医療福祉総合計画等の改定について
- (3) 社会福祉法人いわみ福祉会芸能クラブの訪仏について
- (4) ラ・ペアーレ浜田の休館日等の変更について
- (5) 平成29年度 島根大学医学部医学科『地域枠』及び市内看護
 学校入学生の状況について
- (6) 高齢者人口等の推移について
- (7) 介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況について
- (8) 浜田市の未就学児童の状況について
- (9) 放課後児童クラブの入会状況について
- (10) 「子育て支援ガイド 平成29年度版」について
- (11) 平成29年度浜田市国民健康保険料率について
- (12) 後期高齢者医療制度の保険料軽減判定誤りによる保険料の
 過大・過小について
- (13) 第2次浜田市水道ビジョンの策定について

(14) その他

(配布物) ○平成 29 年度第 1 回国民健康保険運営協議会資料

【議事等の経過】

[10 時 00 分 開議]

道下委員長

ただいまより福祉環境調査会を開会する。
始めに 4 月 1 日付の人事異動があったので、異動された職員の皆さんにご挨拶をお願いしたい。

《 以下、新任担当者挨拶 》

以上、異動された部課長さんからご挨拶いただいた。今後ともよろしく願います。

ではレジュメに沿って進めていきたい。

1 執行部報告事項

(1) 平成 30 年度国県重点要望事項について

道下委員長

資料は要望事項全般にわたるものだが、福祉環境委員会関係のみ説明をお願いする。健康福祉部長。

健康福祉部長

(以下、資料をもとに説明)

道下委員長

委員から質疑は。森谷委員。

森谷委員

医師や介護士不足と言うが、基準は何人くらいで、現状どれだけ足りないのか。

健康福祉部長

医療センターの状況で言うと一番多い時には、常勤医が 48 人いたが今は 44 人という状況。常勤医のいない診療科目も現在 7 つある。

ご質問についてだが、これは江津を含めた浜田圏域の数字になるのだが、必要数が約 172 人に対し実際は 115 人で、3 割ちょっと不足しているという調査報告を聞いている。

森谷委員

172 人が理想というのは人口 8 万人に対してということか。

健康福祉部長

172 人とは、現行の診療体制を基本として必要な医師数を算出した数だと聞いている。

森谷委員

現行の基本体制は現状の人口に対して満たされているのか、満たされていないのか。要するに、住民の人数に対して医者は足りているかどうかという質問をしている。

健康福祉部長

現行の診療体制の時に 172 人必要だということなので、人口に応じ

て172人必要だということだと思う。

森谷委員

前木さんが思うか思わないかを聞いているわけではない。データがないのであれば後で良いので言ってもらいたい。結局、今人口減少しているが、この部分にとってはある意味良いことである。それらを分解しながら人口減少のメリットとデメリットを分解し、総合的に考えないといけない。そのためお宅が提供するデータは非常に重要なウェイトである。しっかりしたデータが欲しい。

健康福祉部長

データを提供させていただく。

道下委員長

その他あれば。

(「なし」という声あり)

それでは、この件を終了する。

(2) 浜田市保健医療福祉総合計画等の改定について

(3) 社会福祉法人いわみ福祉会芸能クラブの訪仏について

(4) ラ・ペアーレ浜田の休館日等の変更について

道下委員長

この3件について、地域福祉課長。

地域福祉課長

(以下、資料をもとに説明)

道下委員長

(2)について委員から質疑は。森谷委員。

森谷委員

障がい児童福祉計画はどうして漏れたのか。4月からの原田さんが漏らしたのか、それとも今までの方が漏らしていたのか。

地域福祉課長

予算要求時の段階で児童福祉法が改正となり、障がい児福祉計画の策定が義務付けられたことについて、その段階で気づいた。

森谷委員

その段階はいつか。

地域福祉課長

平成28年度に児童福祉法が改正された。従って秋の予算作成時の段階である。

森谷委員

当時の担当ではなかったのに謝罪させられる損な役回りで気の毒に思う。

アンケートやパブリックコメントの話が出たが、アンケートの一番のポイントは項目決め。変な項目が決められて無意味な回答が返ってきて、それを集計されて出されても後戻りできない。アンケートの段階で我々も意見が言えるようにしたい。無意味なアンケートをしないように事前の情報提供は可能か。

地域福祉課長

ご指摘のとおりアンケートは非常に重要だと思っているのでご配慮させていただきたい。

道下委員長	他に。足立副委員長。
足立副委員長	忘れていた障がい児福祉計画だが、この上位計画である総合振興計画への影響はあるのかないのか。総合振の変更という話にはなるのか。
地域福祉課長	障がい児福祉計画、今までは障がい者福祉計画と一体化した計画で、今回それをより充実した計画にする旨の策定が義務付けられた。総合振への影響はない。
道下委員長	その他。小川委員。
小川委員	この計画を策定するのに数だけでも相当な数がある。業者は今から選定されるとのことだが、市がこういった計画を立てる場合にはコンサルに委託される形で進められると思う。実際に各計画を3年ないし5年実施した中での問題点や課題を計画に盛り込む段階というのは、コンサルとの綿密な打ち合わせ等も含まれていると思う。市の独自性、市民の声に密着して答えるような計画にはなっていない印象を受ける。実際に担当される課として、今までの取り組みにおける反省点が盛り込まれるような工夫があるのか。
地域福祉課長	近々、保健医療福祉協議会を開く予定になっている。そこで4つの計画を作成するようスケジュールを示し承認も得る予定。更にその中で、5つの専門部会を設ける予定にしている。そこに様々なエキスパートの方にも入っていただき、より充実した内容のものを作り上げていきたいということで、今後進めていく。
小川委員	同じ時期に社会福祉協議会の活動計画と広域行政組合も、同じような時期に見直しされる。そこと浜田市の4つの計画とのすり合わせ、連携もそこで検討されるのか。
地域福祉課長	2つの計画についても協議会の中でお示しして、同時進行でやっていきたい。
道下委員長	その他。西村委員。
西村委員	2ページ一番下の介護保険事業計画というのは、今まで3年ごとだったものとは違うのか。
健康長寿課長	27年から29年の3年計画である。
道下委員長	これは、どのように。数字が違うの。
健康長寿課長	数字が違うので訂正させて欲しい。現行計画が27から29、次期が30から32が正しい。
道下委員長	その他。 (「なし」という声あり)

では(3)について質疑は。森谷委員。

森谷委員

私も行くことになっている。5番目に参加人数が23人とあるが、私は自費で行くのでそこには入っていない。折角フランスのナントに行くなら、産業面や教育面や福祉面も一緒に勉強しよう。これは文化庁と県が助けてくれると。市も何かする動きがあるのか。

地域福祉課長

今掴んでいる情報では、県は実行委員会に入っているが金銭的支援という話はまだ出ていない。市としては、文化交流等も非常に関係する部分であり、事前に文化振興、観光交流、地域福祉の3者で協議し、そもそも窓口をどこが持つのかという話もして、やはり障害者の視点の内容と捉えて地域福祉課が窓口となった経緯がある。

今後どのくらいの支援が出来るかについては検討させていただきたい。時期的に6月議会には間に合わないので、内部でも協議を行い9月議会を目途に検討をはかっていきたいと考えている。

森谷委員

文化庁の支援は決まっているのか。

地域福祉課長

文化庁からの助成は決まっている。文化庁からいわみ福祉会への金額は15人分で784万1600円で、8人分不足している。

森谷委員

私は参加するにあたり38万円持ってきなさいということになっている。少ない気がするが。

また、滋賀県や鳥取県の状況や、それらの県内で団体が所属する市町村があると思うが、その動きはどうか。参考にするべきだと思う。折角行くなら一石二鳥三鳥を狙うべきだ。

道下委員長

他に。澁谷委員。

澁谷委員

障がい者福祉となると日本のトップランナーは滋賀県。いわみ福祉会の取り組みも非常に先進的で、浜田において先進的な情報を数多く発信できる社会福祉法人だと理解している。学校現場に伺うとライディングパークでのホースセラピーのおかげで、保健室登校しかできなかった子どものうち数名が改善したという声も聞いている。

400人参加されて、この団体からは23人が参加される。県がきちんと補助しているものに、浜田の先進的な法人に対して援助が出来ないとなると、行政の取り組みとしていかななものかという印象を持つ。そこは相談していただきながら、他県の取り組みに比べて後手に回ることがないように十分ご検討いただきたい。

今後9月に上程するにおいて、どのような協議メンバーで検討されようとしているのか。

地域福祉課長

まずは窓口をどこにするかという協議をした経緯もあり、今後は文化観光地域福祉の3者協議を持てるように。副市長も交えて事前にこの話を若干させていただいている。早急に内部の連携を図りながら。財政課には事前にこういう話があると伝えてある。この事案をどのようにしていくか滞りなく検討していきたい。

道下委員長

他に。平石委員。

平石委員

いわみ福祉会にはかなり色々な面で先進的な活動をしていただいている。他市町村の状況も見なければいけないのだろうが、まずは浜田市が先頭に立って事例を作っていくことも大事だと思う。色々な意味で、色々な方向からどういった支援が出来るかをよく考えていただいて、浜田市のPRに繋がるようにして欲しい。特に石見神楽や福祉関係、ふるさと寄附基金もあると思うので、それを上手に活用しながら、是非力になってあげてもらいたい。

道下委員長

柳楽委員。

柳楽委員

支援の方法を十分に検討していただきたい。これに限らず市内の団体の方が全国大会に行くといったことが、あまり市民の皆さんに広く知られている状況にないと、今までもずっと思ってきた。市民にたいする周知方法は考えておられるか。

地域福祉課長

このようなすごく良い取り組みを、多くの市民の方に知ってもらう方法も今後考えていきたい。

道下委員長

その他。

(「なし」という声あり)

では(4)について委員から質疑は。森谷委員。

森谷委員

開館時間の条例で、今決まっているのが第1・3・5日曜休館で、開館時間は9時から午後9時半までと書いてあるが、僕は火曜日の夜にプールへ通っている。フリーではいつでも良いのだが日曜は全部入れないのだが、条例との関係はどうなっているのか。

開館時間も9時までしか泳げないのに、9時半と書いてあって驚いた。この辺の関係はどのように決まっているのか。

道下委員長

これは議案になるのだが、事前審査にはなるか。

健康福祉部長

事前審査にならない範囲なら。

道下委員長

はい。では事前審査にならない範囲で回答願う。地域福祉課長。

地域福祉課長

条例とは食い違っているのではという指摘だが、基本的には条例に定めたとおり実施することとあるが、ラ・ペアーレの条例6条第1項

「指定管理者は必要があると認めた時は市長の承認を得てこれを変更することができる」という規定となっている。それを用いて、本来利用される方の回数とか、これは今年もやるのだが夏場のプールは日曜に休んでいるが7、8月については日曜も開ける対応をしている。そこは条例上の規定にある指定管理者さんとの協議により、運用上はこのようになっている。

道下委員長
森谷委員

ではこれで終わっていただきたい。

何を言っているんだ、ダメだ。では長くしようか。おかしい所が、色んな所で……。

道下委員長
森谷委員

森谷委員、森谷委員。

教育施設については統一するようにはあったのではないか、それがここだけはまず外れている。文化教室等があるから生涯教育っぽいのはまさしくここだと思うのだが、ここは福祉になっていて生涯教育はここと関係ない。ということは違う部署がそれぞれプールのことを考えねばならず、ロスになる。それから休みなら他の所が休めるようにしなければいけない、そういうことがある。部署が違って横で相談しなければいけない。私はここに入る時、日曜は休みだと聞いたのだが、これは水質管理のために1日休まないといけないと。それから日曜の要求はあまりないということで、それは1日そこについて。今朝も聞きに行ったのだが、指定管理者側からは1つも要求していないと。要求してないのに市からこうなると。私も行っているが市長も時々行っている。市長からの独断でトップダウンでこのように決まったのではないかと推測する。その辺の所をはっきりと答えて欲しい。

道下委員長

この件は6月定例会でお願いする。

(5) 平成29年度 島根大学医学部医学科『地域枠』及び市内看護学校入学生の状況について

道下委員長
地域医療対策課長
道下委員長
森谷委員

この件について、地域医療対策課長。

(以下、資料をもとに説明)

委員から質疑は。森谷委員。

地域枠というのは、本来は500点取らないといけないのに地元民は450点でも入学させるといった内容をイメージする。内容を具体的に教えて欲しい。地域枠で緩い条件で入学できるなら、地域で働くことを義務付けるといった因果関係があるのか。

地域医療対策課長 地域枠というのは、地域貢献を目指す人材の育成を目的とした地域貢献人材育成入試に該当する。義務というのが要件と重なっていると思うので要件をいくつか紹介すると、生まれ育った地域が島根県内のへき地等に該当しその僻地における医療に貢献する強い意志のある者、ということで浜田市は該当地域に入っている。合格した場合は島根大学医学部医学科に入学することを確約できる者、卒業後は島根大学医学部付属病院を含む島根県内の病院で研修を受けるとともに、島根県の地域医療に貢献することを確約できる者となっている

それからテストの点数だが、医学科なので学力が低くても入れるということはない。何点がラインかについては非公開だが、今回は県内11人がこの地域枠推薦を受験して合格は8人だった。

森谷委員

地域枠推薦は入りやすいかどうかを聞きたい。入りやすいのに島根県で働けといった義務を課すのはおかしい。本来職業選択の自由があるのだから、どこで働こうが自由である。しかし、こういう条件のある道を自分で選んだのだから仕方ないだろうというなら分かるが、この推薦枠が入りやすいか入りにくいかをおっしゃってもらえないのだから意味がないと思う。義務ばかり課しているように受け取られて因果関係が見えてこない。もし地域枠で学んだ後に海外等で働くこと決めたら2000万円程度の負担金を払って自由の身になるのか。実際、自治医科大学や防衛大学はそういうシステムである。その辺のルールはどうなっているのか。

地域医療対策課長

入りやすいか入りにくいかで言えば、入りやすい。一般入試の方と地域枠の方とが同じ点数を取ったとすると、地域枠の方を合格させるという話は聞いた。

健康福祉部長

入りやすいというのは間違いないと聞いているが、具体的にどの程度入りやすいのか、あるいはどの程度の点数差を考慮してもらえるのかは、私どもでも正直分からない。一般的には推薦なので、一般入試の方より入りやすいということだけしか把握していない。今の所はペナルティを受けた方はいらっしゃらないと聞いているが、恐らく現実的にはペナルティはないのではないかと思う。もちろんお金を借りた場合には返還云々が出てくるが、奨学金を借りない方についてはペナルティはもしかしたらないのではないかと思う。

森谷委員

知らないのに推測して答えること自体が、議会を小馬鹿にしている。後で調べられる範囲で調べて答えると言うのが本来の筋で、ここで井

戸端会議をしても仕方ない。自治医科大学の場合には、自分の出身県に7年居なければならない決まりがある。ペナルティがないようなものはルールがないのと同じ。今後の人たちのためにも、どれだけ入りやすいかということと、義務と、義務を破った場合といった情報は当然必要だと思う。高校生にとっても親にとっても。はっきり調べて報告をお願いします。

健康福祉部長

大変申し訳ない。確認してご報告させていただく。

道下委員長

それはまた後でお願いします。

森谷委員

看護学校の件だが、准看になった人は医療センターや済生会に勤められない。准看が正看を目指すことは往々にしてある。その道はゼロから看護学校に入らねばいけないのか。それとも働きながら何年経てば良いとか、もっと実務的なステップアップの道があるのか。

地域医療対策課長

准看護学校を卒業して資格が取得できた時、看護師になるための学校2年課程があってそこに進学してまた資格を取ることができるとのこと。

森谷委員

ということは准看護師として病院に勤めながら通えるのか、それともきっぱり辞めて通学することになるのか。

地域医療対策課長

仕事を辞めて全日制で2年、働きながら定時制で学ばれる場合は3年という学校もある。どこというのは確認していない。

森谷委員

他所に存在するというような一般論を聞いているわけではない。浜田の准看を出て浜田の病院に勤めながらステップアップができるかどうかを質問している。他所の話などどうでもいい。

地域医療対策課長

また確認して報告する。

道下委員長

その他。澁谷委員。

澁谷委員

27年度の地域枠はゼロだが、これは何人か推薦をされたが学力不足だったということか。

地域医療対策課長

そのとおり。

澁谷委員

看護学校の12人という数字はどうか。だいたい毎年どのくらいの新規看護師が浜田圏域に欲しいのか。

地域医療対策課長

それも未確認なので確認しておく。

澁谷委員

周辺市町村では看護師や介護人材不足ということで、学校を出られた後に地元で5年間勤務すると奨学金を免除する条例を作っておられる自治体があるが、浜田市の場合は、保育士以外にはそういう整備がされていない。今後の人数不足への対応策等は担当課で持っておられ

るか。

地域医療対策課長

浜田医療センター付属看護学校では、医療センターから年間 60 万円の奨学金が出ている。恐らく何年か医療センターで働くと返済不要となるものだったと思う。准看護学校は、2 年生になった時に市からの奨学金月額 2 万円、年間 24 万円を希望者に交付している。

澁谷委員

医療センターが毎月発行している冊子が議員にも配られる。その最後のページ等に医療センターだけの奨学金案内が出ている。今は医療センターがその奨学金を出していて、浜田市とは関係なく単独でやっておられるという理解で良いのか。

地域医療対策課長

そのとおり。

道下委員長

その他。

(「なし」という声あり)

それではこの件を終了する。ここで暫時休憩とする。11 時 10 分から再開する。

[11 時 00 分 休憩]

[11 時 10 分 再開]

(6) 高齢者人口等の推移について

(7) 介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況について

道下委員長

この 2 件について、健康長寿課長。

健康長寿課長

(以下、資料をもとに説明)

道下委員長

(6) について委員から質疑は。森谷委員。

森谷委員

表の中の「高齢者世帯構成員数」、高齢者世帯の定義が私が把握しているものと違う。定義を再度説明して欲しい。

健康長寿課長

私は高齢者のみの世帯ということで理解していた。私の誤認があってもいけないので、委員さんの理解されている内容と違っている点を教えていただきたい。

森谷委員

18 歳未満が同居していたとしても、65 歳以上の世帯であれば高齢者世帯になると認識していたのだが。

健康長寿課長

定義を改めて確認し、私の誤認であるようだったら訂正させていただく。

森谷委員

定義はさておき、高齢者世帯数や独居世帯やその他は、意味があるから区分して人数を把握されているのだと思う。把握した数字はどの

ように利用するのか。

健康長寿課長

増加している高齢者をどのように支援していくのかが我々担当課の大きな役割だと思う。ご家族の有無に関わらず支援は必要なのだが、ご家族のサポートがある所、あるいは独居、あるいは高齢者だけの世帯で、サポートに違いが出てくると思っている。高齢者を中心とした世帯がどのくらいあるのかは、今後の支援を考えていく上で把握しておきたいものだと思っている。

森谷委員

長い説明だったが簡単に言えば、枠が3つあって一番心配しなければいけないのが独居、一番心配いらぬのが右側、ということか。

健康長寿課長

そのとおり。

道下委員長

その他。澁谷委員。

澁谷委員

高齢者人口について。よく2025年問題と聞くが、浜田市の高齢者比率のピークはいつ頃と予測されているのか。

健康長寿課長

いつの時点が最高かは明確にしていないが、まず高齢者人口そのものの推計としては、平成31年がピークだと高齢者福祉計画内で推計している。まだ数値としては浜田地区広域行政組合が江津市と一緒に介護保険事業計画の中で、37年の段階では39.1パーセントという推計をしている。

道下委員長

その他。西村委員。

西村委員

高齢者人口等について。この介護保険制度が始まって以降、ほぼ一貫して認定率が上がり続けている状況にある。しかも高い比率で上がり続けている。

県内8市の中で浜田市はどういう位置にあるのか。浜田市も広域等と連携を取りながら認定率を下げるための施策というのは打たれているとは思いますが、こういう施策を打ったのだが結果として上がり続けたのか。何点か施策についてご紹介いただきたい。

3点目は、そのことを総括的にどこかに書いてほしい。3年や5年に1回くらいは。努力はされているのだろうが結果としてこうなったという意味での、文書化したものを書き加えていただけたらもう少し読み取れる何かがあるのではないかと。

健康長寿課長

1月末の状況では、島根県の平均が約21パーセントと高くなっている。県内他市との比較だが、最も高いのが江津市で24パーセントを超えている。続いて浜田市。大変高い水準にある。これを少しでも軽減するためにどんな施策を打っているのかというご質問だが、かね

てより介護予防の取り組みがまず大きい所だと思っている。高齢者の担当部署としては、健康教室等の各種開催、従前であるとミニデイサービスを中心にした通所事業による運動機能の低下予防だとか、食生活の改善、あるいは健康づくりと検診の推進をして医療方面から疾病予防を図る、そういった取り組みをしている。具体的なものについての紹介にはなっていないが、大きな所では今言ったような取り組みを進めている。

3点目については、確かに数字を記しているだけでそれについてどのように考えているのか、どう取り組むのかについては記していなかった。ご指摘をいただいたように、今後こういった形でご紹介する時にはその辺りも併せてお示ししたい。

道下委員長

その他。柳楽委員。

柳楽委員

介護予防の取り組みの中で、健康教室のお話が出た。先日の井戸端会の時に、健康教室の補助費用が減らされているというお話をちらっとお聞きした。それは事実か。

健康長寿課長

健康教室等の補助という部分だが、健康教室をどのような形で取り組んでいるかという我々の保健師等が色んなサロンや地域からの要望により、出かけて行って色んなお話をしたり健康チェックをしたりという健康に繋がる活動をしている。従って金銭面の補助ではなく人的支援として行っている。今のお話は市から出ている部分ではなく、例えば違う上位団体からの補助についてだったのではないか。推測で申し訳ない。

道下委員長

その他。

(「なし」という声あり)

では(7)について委員から質疑は。西村委員。

西村委員

1 ページ目一番下の表について。通所型サービスの利用者数が 66 人とあるが、それと 2 ページ目上段の表との関わりはどのように読み取れば良いのか。

健康長寿課長

まず 1 ページ目の下の方、利用者状況にある新ミニデイ 66 人はこのたび創設したサービスの利用に限定して、通所型が 66 人ということ。裏面の移行状況にある通所のニーズかと思うが、これはいまの 66 名も含めて介護認定を受けてデイサービスを利用されている方。140 の中に 66 も含まれているイメージ。66 は新たに創設したサービスなので、従前からのサービスを利用されていた方々の中から、新た

にこのサービスを利用したのが 66。140 に相当する部分はその 66 もあり、また、今まであったデイサービスを利用されている方もたくさんおられるので、そういった方も含めて 140 となる。

西村委員

だからこのミニデイの 496 人というのは、3 月末までの公民館でのサービス利用者のことを指しているはず。その 140 人の中に先ほどの 66 人は含まれているということか。了解した。

私はこれを 3 回くらい一般質問で取り上げてきた。視点としてどうしてもこだわっている部分は、従来に比べてサービスの選択の幅が広がってきたという捉え方をされているが、いわゆる送迎がなくなることに視点を当てた時、送迎がなくなるからやめるという人は、数字上ははっきりしているのは死亡者等も含むので一概には言えないが 11 人となっている。しかし考え方によってはやむなく通所を選ばざるを得ない方も結構含まれていると思う。送迎がないなら通えないから、仕方なく通所を選ばざるを得ないと。選択の幅が広がるのではなく選ばざるを得ないから選んだんだという視点を、市は敢えて見えないようにしているとしか私は取れない部分がある。それは違うのではないかという側面があると私はずっと思っている。ずっと引っかかっている第一の問題点。それを例えばこの枠から外して、広域から降りてくる財源ではなく市独自の財源を使ってでも、送迎付きのサービスを今までどおり提供する視点も必要ではないかと思っている。そのことをずっと言い続けてきた。どこまで伝わっているか分からないが。

健康長寿課長

本当は介護認定を受けてのデイサービスであるとか、今回の新ミニデイではなく、他のサロンへ行きたいと潜在的に思っておられる方がいないとは思っていない。大きく声に出して言われることはないが、そういう選択肢もあつたら良いなと思っている方はおられるだろうと思う。皆さんに尋ねて回ってはいないので確認しきれていないが。

ただ、事業を新たに見直していく中で、新たなサービス体系を整理して、サービスが必要な方にはしっかりご利用いただいたり、そこまで必要な方には、元々今回の事業の考え方にある互助も取り入れてということもあるので、交通整理のような形で必要な方を必要な所というイメージから事業構築をしている。潜在的におられるのだろうという推測はあるが掴んでいない部分はある。

また単費を使って事業構築というご提案をいただいているが、現時点ではそういったことはイメージしていない。この事業はこれが完成

形ということではなく色々な声も聞きながら少しずつ見直していくというのがこの事業の性格でもあるので、協議会等色々な意見を聞く機会がこれから出てくるので、ご意見を聞きながら進めていきたい。

西村委員

先日浜田公民館でのふくっぴーサロンに参加させていただいた時に私が感じたのは、新たに参加された方が圧倒的に多かった。そうすると自分で通えるか通えないかの違いはあるにせよ、ああいったサービスを受けたいという方はいっぱいいらっしゃる。送迎ありなら通いたいという人が一杯いるのは明らか。だからそこに視点を当てたサービスを私は捨てて欲しくないということを言いたい。

道下委員長

その他。澁谷委員。

澁谷委員

課長の明解な説明を聞けば聞くほど内容が複雑になって、浜田市は住民福祉の増進という自治法に違反した行為が続けられているのではないかという気になる。サービスが良いのなら市民からここまで苦情が寄せられるはずはない。僕は当委員会にいながら福祉に強いわけではないが、市民の不満はすごく多い。何か手当をしないと。資料に書いてある「一人一人の状態に応じたきめ細やかなサービスを利用できるようになりました」とはどこなのか。日常生活がきちんとできない高齢者が介護を受けるのだろう。このままの形で進められるつもりなのかお尋ねする。

健康長寿課長

まずこの4月に始まった事業だが、現段階で新しいサービスとして今の新ミニデイを作ったりという形で進めている。この事業が目指す所は、この4月に始まってこの形が完成形ということではない。国がこの制度を創設したのが2025年問題に向かって高齢者を支える仕組みづくりをせよと。そのために地域の人々も一緒に支えあいの仕組みづくりを考えていくんだという、壮大な取り組みではある。方向性はそういったものを目指している。既存のミニデイ事業のことをご指摘いただいたと思っているが、ミニデイ事業そのものは多くの方に喜んでいただいたものだったと思っている。しかし出来てから十数年経つ。当時は通所事業を希望されている方が少なかった。現在はデイサービスを使っている方は認定を含めて1300人くらいいらっしゃって非常にニーズが高まっている。当時はなかった高齢者サロンのような地域の間も出来てきた。そういうこともあって大きく見直しをはかろうとしたもの。行政が全面的に丸抱えでやっていく方向だけでなく、地域の方も一緒になってどんなことが出来るのかを模索していこうという

方向。その点が欠けているというご指摘だとは思いますが、今後も様々な意見をいただくといいと思います。もらいながら事業構築をもっと進めていきたい。

澁谷委員

地域で支えあうとか、老々介護で個人の家族から、介護制度そのものが全体で負担しながら支えあおうという考え方は正しいと思う。それならサロン等に集まって地域の皆さんが支えあう時の、実際的な団体に対しては皆さん参加費をもらわれてもきゅうきゅうでやっておられる。行政がやっていることと現場を担われている方の苦勞とのミスマッチについての声を、担当課の方はきちんとつかんでおられるのか。きちんとつかんでフォローや支援をする形がきちんとできないと、選択肢が多くても心が伴っていない、受ける側の満足度を高めるような政策にはならないのではないのか。声の収集は今後どのようにされるのか。

健康長寿課長

柳楽委員さんのお話とも絡んでくるのだが、地域の方々からの要望をいただいてうちの保健師等が健康教室へ出かけて行って、その場で講話したり健康チェックしたりするのだが、そこで色々なお話を聞いたりすることは年に数百回レベルで行っている。また、横の繋がりも持たせたいということで社協と一緒に、サロン交流会という場も作っている。サロンのリーダーのような存在の方々と一緒に、外から講師を招いて運動指導等の勉強をするといった形で、横の連携もはかりながら皆さんからの意見を聞く機会を設けている。

また、今回のふくっぴーで出たご意見等々は社協の生活支援コーディネーターが伺っている。

また、昨年の中頃の時期だったと思うが、市内 140 程度のサロンにてアンケートと称して、どのくらいの方がおられてどんな活動をされているのか伺ってみたり、全体像を把握することに努めてみたこともある。

今後も色々な形で地域の方々に関わる中で、色々なご意見等を集めていきたいと思っている。

西村委員

サロン等ということで 244 人ある。主には浜田が 106 人、旭が 133 人ということなのだが、浜田は公民館のふくっぴーサロンがほとんどだろうと思っているが、それ以外の金城以下の 4 自治体のサロン開催状況と、あるいは開催されていないなら今後の計画、予定。生活支援コーディネーターの配置状況と合わせてご説明いただきたい。

健康長寿課長

移行状況というのは従前のミニデイ利用者の方が、どのようなサービスを利用しているかという視点で作っている。浜田自治区の106に関しては、ふくっぴーが合計66となるのだが、それ以外に元々地域にあるサロンを実はいくつか回って、ミニデイ利用者の方の一部はもとよりそういったサロンにも通っておられるケースもあつたりするのだが、ふくっぴー含め元々あるサロンを使っている方の合計が106というイメージ。金城や三隅は非常に数字がない。元々あった金城の52だとか三隅の51の方が、非常に介護認定の状態に近い方が多かったということで、移行に関しては介護認定を受けてのデイサービスあるいは新ミニデイを利用していった。あくまでも既存のミニデイ利用者の方がどういったかという視点ではサロンには上がってこない。

ご指摘いただいている点は浜田自治区ばかりにこういったサロンを展開していて、各自治区にはそういったことを手掛けなくていいのかというご質問をいただいていた。社協のコーディネーター等と話す中では、このふくっぴーに非常に手ごたえを感じており、もっと広い範囲で担うことが出来るのかという、前向きに検討する方向で思っている。ただ、あくまでもこっちが主導でこうやりますというような押し付ける形であってはいけない。途中でもお話したが、意見を聞く場もあつたりするので、そこでどんな格好であつたら良いといった意見が出てくれば、そこを踏まえながら進めたら良いのかなと意見交換をしている。

西村委員

旭はどうなっているのか。

健康長寿課長

去年のミニデイの説明の時にも、旭はちょっと事情が違うといった話をされていたが、金城や三隅が介護状態に近い方が多かった半面、旭は反対に元気な傾向の方が非常に多かった。元々ミニデイと言いつつもサロンの形態だったものがそのままミニデイという形で行っていたという性格があり、旭の133というのは元々サロンの形態に近かったものが、やり方をちょっと工夫しながら今に至っているもの。他の自治区とは形態が若干異なる。

西村委員

何度聞いても理解できない。そうすると旭のこの183人が受けている、使っている、市社協が行っているサービスというのは、浜田がやっているふくっぴーサロンの財源とは違う枠でやっているのか。生活支援コーディネーターと言われる人が来てやる事業とは違うのか。

健康長寿課長

ご指摘のとおり。生活支援コーディネーターが伺ってという部分で

はない。生活支援コーディネーターも社協への委託でやっているのだが、そのラインとは別に、旭の地区社協が中心になって地域の方と一緒にいる高齢者の集まりの場。

西村委員

生活支援コーディネーターは確かこの前の話では、その時点では5人だった。計画では7人配置する予定だという状況だった。多分まだ5人のままではないかと思っている。その7人が5自治区全部を統括して出かけていくとイメージしていた。聞きたいのは、7人を配置して7人はふくっぴーサロンだけの事業対応で終わるのか。イメージが掴めないのではっきり聞かせて欲しい。

健康長寿課長

まず生活支援コーディネーターの人数だが、4月スタート当時は正職1人と嘱託職員含めて計5名。来月に1名増員する見込みになっている。更にプラス1を確保するよう努めている。

全市的にどう対応するのかというお話だが、まず生活支援コーディネーターの本来の役割は、地域の方々からの情報収集をしたり課題を確認したり、地域資源や人材を活用して課題に何かしら良い対応を見つけていく、それが一番の仕事。ふくっぴーはそれをするための情報収集の一項目。なのでふくっぴーをするために彼らがいるのではなく、飽くまでも手段の1つとしてあるもの。今は浜田自治区だけで展開しているので、全体的には浜田自治区の担当が3名、各自治区で1名で7人という想定だが、ふくっぴーにはさしあたって浜田自治区的生活支援コーディネーターを中心にして対応している。

今後全市的にもう少し展開することを考えてという部分では、飽くまでも本業の情報収集手段の1つとしてどんな方法でやっていけば良いのかを、前を向いて考えていこうとしている。

道下委員長

その他。柳楽委員。

柳楽委員

生活支援コーディネーター以外で、ふくっぴーの運営スタッフはおられるのか。

健康長寿課長

今は生活支援コーディネーターが複数入って軌道に乗せようとしている。また我々市職員も様子を聞いたり状況を見たりするために1名ないし2名が伺っている。このように社協のスタッフを中心に市が少し応援する形。所々で地区社協さんや福祉委員さんにもご参画いただいている。

柳楽委員

まだ5名ということだが、どの地区に5名入っておられるか。

健康長寿課長

浜田自治区担当が3名、金城、旭に各1で5人。プラス1が弥栄

をイメージしている。地域的に欠落している部分は既存の社協の方々が担いつつ他のスタッフも協力している。

柳楽委員

浜田は進んでいるが金城や旭で、生活支援コーディネーターの方は地域の地区社協だったり自治会、まちづくりの方々と協議をしながら地区に必要な支援を行っていくと伺っている。そういう話し合いの場が順調に進んでいるのか。

健康長寿課長

28年度の途中から1名、全市的な生活支援コーディネーターを確保した。その者を中心として浜田自治区だけでなく全市全域で地区社協や支所担当課も協力しながら情報収集をはかっている。「福祉を語ろう会」を企画して色々な地域の方々と意見交換する場を何度か設けている。今年度6、7月を目途に本格的に意見交換する場を全市的に設けるよう予定している。

道下委員長

その他。森谷委員。

森谷委員

上府住民で作っているのが有名で、最終形のイメージの見本にしているという話を聞いたことがある。上府の集まりは、2枚目裏面の上の呼び名で言うとどれに該当するのか。

健康長寿課長

高齢者の方が自主的に集まっている部分だが、ここで言う「サロン等」の中に含めている。

森谷委員

公民館サロンと新ミニデイとふくっぴーと高齢者サロンという言葉が出てきたが、どれとどれが同じなのか。

健康長寿課長

似た言葉ばかりで紛らわしいので、整理していかないといけないと思っている。まず従前から「公民館サロン」と呼んでいたものは、公民館を会場にして社協の生活支援コーディネーターが居て、皆さんに自由に集まっていたで行う。これを「ふくっぴー」と名付けてこれからそのように呼んでいこうとしている。

行政が何等かの形で作った集まりとは別に、高齢者の方々が自主的に作っておられる集まりを「高齢者サロン」と言っている。

更にそれとは別に、介護保険の事業所が介護保険制度に則った形で通所サービスを行われるものを通所型サービス、いわゆる新ミニデイと表現している。

森谷委員

大きく3つのカテゴリに分かれた。そのカテゴリを裏面上表に当てはめると、どこに入るのか。

健康長寿課長

ふくっぴーサロンと高齢者の自主的な集まりであるサロンは、上表では「サロン等」にあたる。新ミニデイは「通所」にあたる。

森谷委員	表の一番下の表の真ん中に「いわゆる新ミニデイ 66名」とあるが、これは、いわゆる旧ミニデイから移った人が何名いるのか。
健康長寿課長	現時点ではここの 66 名全員。
森谷委員	コーディネーターは社協から給料をもらっているものと思っていたが、それはどういう認識なのか。
健康長寿課長	生活支援コーディネーターは、浜田市から社会福祉協議会への委託。委託事業費として 2700 万円くらい発生している。
森谷委員	コーディネーターの源泉徴収票の一番下には何という会社名が書かれることになるのか。
健康長寿課長	それをイメージしたことはないが、浜田市社会福祉協議会なのではないかと思う。
森谷委員	要するに社協メンバーという認識で良いのか。
健康長寿課長	はい。社協の職員、ないしは社協が雇用した嘱託職員となる。
森谷委員	現在は予定人数に足りてないが、そのしわ寄せはどのようになっているのか。
健康長寿課長	事業そのものをこれから本格的に行っていく。人的に欠けている部分は社協職員が補っていくことになると思う。
森谷委員	足らなければ募集をかけるのが普通だが、どういった方法で人員を集める計画で実行されているのか。
健康長寿課長	ハローワークを通じて募集していた。
森谷委員	その効果はどうか。
健康長寿課長	私の知っている範囲だが、ハローワークを通じて 3 名いらっしやったと記憶している。
森谷委員	そうではなく不足を埋めなければならない。ハローワークと同じように浜田市独自でも何かしているとどこかの部署が言っていた。全力でやらないといけないと思う。広報等には出しているのか。 必要だ、集めねばと言いながら本気さが無い募集のかけかたではないか。
健康長寿課長	広報での採用は確かに行っていない。早期に人的確保をしなければいけないという気持ちはあるが、手法については委託先である社協に、人選を含めて確保をお願いしている。
森谷委員	要するに金は出しているが、広報や求人については社協に任せると受け取ったが、そういうことか。
健康長寿課長	そのとおり。

森谷委員

それは任せているとは言えない。欠けている部分があれば任せた側がフォローすべき。フォローしないのは仕事の放棄だということを認識してもらいたい。欠けた部分を放置しているのは、仕事を出している側の仕事のやり方ではない。足りないなら全力でフォローしなければいけないのに、それをしないとは大して重きを置いてないように感じるのだが違うか。

健康長寿課長

ご指摘のとおり早期の確保と言いながら実質は至っていないので、社協と一緒に頑張って早期人材確保に努めたいと思う。

道下委員長

その他。

(「なし」という声あり)

それでは、この件を終了する。

ここで暫時休憩する。再開を1時15分とする。

[12時18分 休憩]

[13時15分 再開]

道下委員長

午前中に引き続き、調査会を開催する。午前中の内容について健康福祉部長から。

健康福祉部長

2点ほど、まず高齢者人口等の推移の世帯について修正させていただいた後、お医者さん関係についてご報告させていただきます。

健康長寿課長

高齢者人口等の推移についての中で、高齢者の世帯状況部分の、高齢者世帯構成員数という欄がある。当初の説明の中で、65歳以上の方のみの世帯とお話した際に、違うのではと森谷委員からご指摘をいただいた。この表では独居を除いた65歳以上の方のみの世帯という計上をしている。若年人口を含めたというのが国勢調査か何かの集計があるのだと思うが、この表では先ほど説明した趣旨で作っている。当初から明確にお答えできず大変申し訳なかった。

森谷委員

簡単に言うと、高齢者と孫が暮らしている世帯は、一番右の「その他」になるのか。

健康長寿課長

そのとおり。

地域医療対策課長

必要な医師・看護師の人数の実態調査があるので資料を配布させていただいた。浜田圏域の中の数字ではあるが、対象としては、医師が病院および公立診療所。看護師が病院勤務ということで数字を出している。医師の必要人数は171.7ということでおよそ172人。ラインマ

一カーを引いた 2 枚目裏、(2)の圏域別状況という所で、必要数浜田、H28 が 171.7、これが必要人数だが、実際に今働いていらっしゃるのはその下の現員数、浜田の H28 が 114.8 人、一番下に充足率が出ている。66.9 パーセントの充足率。

看護師についてもラインマーカーを引かせていただいた。2 ページ目、同じように浜田市の病院で必要な人数は、H28 が 759.4 人だが実際にお仕事されている方は 721.1 人、看護師の方は充足率 95 パーセントとなっている。

それとまた別の質問をいただいている。地域枠で医学科に入学された方が地域医療を目指さなくなった時のルールだが、医学生は毎月、奨学金と入学金をもらっておられるので、その返還理由が生じた翌月の末日までに年 10 パーセントの利子をつけて一括返済するのがルール。

また、准看護学校を卒業された方が正看護師になる方法については、全日制が 2 年間、定時制が 3 年間、次の学校に行けば資格が取れるというところだが、この近辺だとその対象となる学校は六日市にある六日市学園。実際、全日制なら仕事を辞めて行くことになる。定時制なら 1 日働いて 1 日学校に通うというのを繰り返されるそうだが、通うのが難しいかと思うが、実際に益田・浜田・江津から定時制に通われて資格を取られた例があるらしい。

またもう 1 つの方法として通信制というのがある。これは 2 年間の通信制で、准看護師の免許を取られた後、10 年間の実務をされてそれから通信制を 2 年受けると正看護師の資格を取ることができる。この近辺だと山口県下関市にある学校が一番近い。10 年の実務という部分だが、一応予定では来年度からは 7 年の実務で 2 年通えば取れるという決まりに代わる予定になっている。

また午前中の説明にて、准看護学校 2 年生時に 2 万円ほど交付するというお話をしたが、これは貸付制度なので卒業後は返済していただくことになっている。誤った説明をしてしまったので訂正させていただく。市内の病院に 3 年間勤めたら免除になる。

以上 2 件ほど、報告と訂正をご説明させていただいた。

はい。森谷委員。

最初の医者の説明の方だが、満額奨学金をもらった場合は 6 年間でどのくらいの金額になるのか。

健康福祉部長
道下委員長
森谷委員

地域医療対策課長	学費が毎月 10 万円を 6 年間で 720 万円、入学金が 28 万 2000 円ほど出るので、合計 748 万 2000 円になる。
森谷委員	仮に定年が 60 歳だとすると、59 歳でアメリカに行った場合は同じようなペナルティなのか。
地域医療対策課長	要件の所で、勤務年数が決まっている。指定期間として 6 年間従事すれば返済免除となるので、6 年間働いておられたら返還不要である。
森谷委員	ということは普通に行けば 30 歳まで市内勤務すれば自由の身になるわけか。
地域医療対策課長	はい。そのようになっている。
森谷委員	看護師だが、7 年実務で通信教育を受けられるというのは、准看学校の授業や説明の中で、周知されているのか。
地域医療対策課長	学校の卒業生についてか。 (「入学時から」という声あり)
	入学時からか。そのところは確認していないが、学校を卒業して看護師になるための学校に進学できるというのは、学校も P R の材料にしている。直接生徒に言われているのか募集の時だけなのかは、確認してある。
森谷委員	でも私が知っている人らは、途中で辞めて、准看やっていれば期間が短くなるのかどうかは覚えていないが、岡山の学校へ 2、3 年行かれて正看取られた人がおられたので。今現在普通に働いていても 7 年 10 年超えている人もいる。それで意欲のある人は正看になれる。何が違うかと言うと、医療センターや済生会に勤められるということは夜勤がある。そうすると 25 歳くらいでも 400 万 500 万の高額な給料をもらうことができる。そしてかつ看護師不足だったりするわけだから、本人にとっても病院にとっても良しの一石二鳥だと思う。学校や生徒だけではなく、学校が進路指導する際にそういうことも含めて進路指導したりすればいい。入ってから分かるのとでは全然違うと思う。事前に伝えるように広報等で知らせられるようにした方が良い。
道下委員長	次に進みたい。

(8) 浜田市の未就学児童の状況について

(9) 放課後児童クラブの入会状況について

(10) 「子育て支援ガイド 平成 29 年度版」について

道下委員長 | この 3 件について、子育て支援課長。

子育て支援課長 (以下、資料をもとに説明)
道下委員長 (8)について委員から質疑は。森谷委員。
森谷委員 家庭保育の時のゼロ歳の定義等が若干複雑で、本当の1年間の人の集計ではなかった記憶がある。この場合、2枚目裏の各表にゼロ歳、1歳と書いてあるが、この定義を教えて欲しい。いつまでに生まれた者か。

子育て支援課長 4月1日時点である。平成28年の4月2日から平成29年3月31日までに生まれた方をゼロ歳、以下1歳2歳3歳となっている。

森谷委員 4月1日の人が抜けるのでは。

子育て支援課長 年度当初の住基データ等々をもとにしている。人口構成で言うと4月1日は入っていない。

森谷委員 だから4月1日に生まれた人も浜田市民だろう。365分の1だけ省く考え方が分からないのだが。

子育て支援課長 4月1日時点のデータを取るので、29年4月1日生まれの方はこの数字には入っていない。

森谷委員 各年度には入っているのか。

子育て支援課長 1歳で言えば平成27年4月2日から平成28年4月1日まで入っている。

道下委員長 その他。柳楽委員。

柳楽委員 人口構成等の状況のところの金城の4歳の欄が19名になっていて、金城の私立保育園の所が22という数字になっているのだが、これをどう理解したら良いのか。

子育て支援課長 数字の整合性として考えられるのが、浜田市内から金城の保育所に通っておられる方もおられるので、自治区別の数字と下が必ずしも一致しないものと思われる。

道下委員長 その他。

森谷委員 (「なし」という声あり)
(9)について委員から質疑は。森谷委員。
表の一番下、平成28年から29年にかけて入会する児童の割合が増えている。これをどのように読み取れば良いのか、考えを教えて欲しい。

子育て支援課長 放課後児童クラブに限らず保育所の方も入所利用されるお子さんの率が上がっている。保護者が就労しており、家庭で子どもを見ておられる割合が少なくなっているということだと思う。

森谷委員	就労していないと預けてはいけないのか。
子育て支援課長	言葉足らずだった。「就労等」である。就労以外でも家庭内で保育できない場合は利用できる。
森谷委員	簡単に言うと仕事をしている母親が増えているということだが、社会的にはどう見たら良いのか。男女雇用機会が均等になったとか、生活が苦しいから共働きにならざるを得なかったとか、色々な見方があると思うが、この結果をどう分析しておられるか。
子育て支援課長	明確な分析はしていない。
森谷委員	統計の遊びになってはいけない。統計は何かを知るためにやらなければいけない。集めてプリントして発表して終わりではいけない。何かに貢献する目的がないといけない。それを忘れないようにしてもらいたい。課長なのだから。部長も指示しなければいけない。どうお考えか。
健康福祉部長	反省させていただき、次から気を付ける。
道下委員長	その他。 (「なし」という声あり)
森谷委員	(10)について委員から質疑は。森谷委員。 中身はともかくこの紙は非常に上質でカラーでコストがかかっている。なぜこれだけコストをかけたのか。
子育て支援課長	裏側が透けないように。それからこれは各保育所・幼稚園等を通じて配っているが、持ち帰っていただく際に綺麗に持って帰っていただいて、ご利用いただく上でもある程度厚みがあった方が良いと判断してこの紙にしている。
森谷委員	議員への発表用に作られたのではなく、本来の目的は親に持って帰って読んでもらう、かつ長い間それを保存しながら見られるようにという趣旨なのか。
子育て支援課長	先ほどご報告の際に漏らしたが、この冊子は保育所・幼稚園を利用されるお子様を通じて子育て世帯に配布させていただいている。あとは公民館や小児科の医療機関にも配布している。
道下委員長	その他。 (「なし」という声あり) それでは、この件を終了する。

(11) 平成 29 年度浜田市国民健康保険料率について

(12) 後期高齢者医療制度の保険料軽減判定誤りによる保険料の過大・過小について

道下委員長

この2件について、医療保険課長。

医療保険課長

(以下、資料をもとに説明)

道下委員長

(11)について委員から質疑は。澁谷委員。

澁谷委員

結果的に基金の取り崩しと一般会計の補てんで、最終的にどのくらいやったことによってこういうことになったのか。

医療保険課長

この料率で賦課すると医療分・支援金分については約9800万円の不足が生じることとなり、本来ならば保険料率の引き上げが必要となっている。保険料率の算定で重要となる財政調整基金については、平成28年度末の決算見込みが1200万円積み立てられる見通しなので、28年度の基金残高が2億2700万円となる。また平成28年度の国保事業勘定決算見込みで29年度財政調整基金に約1億4000万円の積み立てが出来る見込みとなっているので、29年度は基金が3億6650万円となる見込み。浜田市は1人あたりの医療費が高く、平成28年度速報値において県内19市町村のうちワースト4位である。3月議会で説明したとおり保険給付費の増額見込みのため、基金一般会計からの法定外繰り入れを視野に入れ、保険料率の引き上げは避けられないと考えていたが、後半の保険給付費の伸びが落ち着いたこと、また、国の交付金が多く交付されたことで平成28年度においては給付費補てんを目的とした財政調整基金の取り崩し等を行う必要がなくなったことから、医療分と支援金分については据え置きとするもの。

なお今回、約9800万円の財源については3月議会にて指名した、財政調整基金と一般会計法定外繰り入れの折半ルールに基づき、保健給付費への充当をそれぞれ4900万円、合計9800万円とする方針で算定しているが、来年度決算時は平成30年度県単位化等を見据え、財政状況を踏まえた財源調整が必要になると考えている。

道下委員長

澁谷委員。

澁谷委員

それまでの川崎さんの説明と違っている。これまで3億円ほど一般会計から出さないといけないかもしれないとか聞いていた。一般会計から補てんをしてでも国保料の値上げは抑えたい、でも一般会計から法定外の繰り入れをすると補助金がなくなるかもしれないから今までできなかったんだという説明を、もう何十回と聞いている。先ほどの、ほとんど繰り入れがないような形で9800万円で落ち着くのなら、当初の予定どおりもっと値下げするべきではないのか。

医療保険課長

最初に説明したとおり介護保険料についてはそのまま算定し、若干上がる形になっている。あと医療分と支援金分については 28 年度の保険料を維持するというので、予算上は 9800 万円の財政調整基金なりの補てんが必要になると、29 年度も予想している。ただ、折半ルールが今はあるのでそれぞれ 4900 万円ずつ入れる見込みではあるが、先ほど澁谷委員が言われたように法定外の繰り入れをすると色々な所で補助金がもらえなかったりする場合があるということで、最終的には来年の決算時に繰り入れの財政状況を踏まえた給付費が増えてくる可能性もあるので、折半ルールを維持したまま予算をとっていきたい。

澁谷委員

ということは維持するのが大前提になっていて、当初の予算では一般会計からの繰り入れも辞さないという考え方だったはず。3 億くらいまでは見込んでいるという答弁だと思うのだが、見込んでいるならそのお金を使って値下げすべきではないか。

医療保険課長

当初は財政調整基金を 1 億と、法定外の繰り入れ 1 億とで、平成 29 年度は 2 億を入れる予算を立てていたが、今回保険料率の算定をしたら、9800 万円の不足が出てきた。不足なので料率を下げることは出来ないため、9800 万円の不足を財政調整基金と折半ルールである法定外繰り入れを見込んで予算上は使うということにさせてもらっている。ただ 28 年度の決算みたいに、最終でどうなるかはまだ確定していないので、必ず折半で入れるということは、実際上はまだ確定していないということで今回報告させていただいた。

澁谷委員

県下 1 本化するのだろう。その時に各自治体は例えば最低 3 億円ずつ持ち寄って一緒になろうとか、そういうのが決まっているから 3 億円の基金を残すのか。

医療保険課長

基金は今の所はそれぞれの市町村で持っていることになる。県単位化についての保険料率等についてはまだ全然確約したものが出てきていないが、今分かる範囲で言うと医療給付費の給付状況と被保険者数等で標準保険料というのが決まってくるので、それを浜田市に返してもらって標準保険料率から浜田市の国民健康保険料率を決める形になっている。なので、基金は持つておかないと標準保険料率が来年度すごく高いのが来た時には一度に上がる形になるので、今回は財政調整基金等の繰り入れについては去年と同じ、平成 28 年度の保険料率にしても 9800 万足りないという所で維持をさせていただく、という国

民健康保険料率の算定をした。

澁谷委員

ということは県下統一的にマネジメントはするが、各自治体によって保険料が変わってくる。当然使う医療費が高い所は高いなりに金額が変わってきて、浜田市は医療費が高いから県下でも保険料が高いまま推移する、という予測で良いのか。

医療保険課長
市民生活部長

今の所はそういう算定方法になっている。

少々補足させていただくと、平成 28 年度の 3 月補正をした時には、本当はもっと値上がるような決算見込みで、それを抑えるために 29 年度の当初予算を組んだのだが、蓋を開けてみたら値上げしなくて済む状態になった。市長の考えを申し上げると、平成 26 年度に大幅な値上げをしてしまった、これ以上の値上げは市民へ負担をかけるのでそれはなるべくしたくないということで、26 年度からずっと同じ料率でできればいきたいと。平成 30 年度に県一本化になれば、高い医療費である浜田市は当然保険料の値上げをしなければならなくなるだろうという予測のもと、今の時点では据え置いて基金を使ってでも県一本化になってからの急激な値上げを抑えようというので、今年の保険料の据え置きという方針になった。

道下委員長

森谷委員。

森谷委員

先ほど課長が答弁の途中で言われた、浜田市は医療費が高いということなのだが、高くなる原因は何か。

医療保険課長

浜田市国保の医療費の高い部分は、傷病等。

森谷委員

対策に繋がるような分析をお願いします。

医療保険課長

一番高いのは先進医療費部分。続いては糖尿病や高血圧症等。27 年途中から急激に医療費が高くなった原因は、C 型肝炎の良い薬が 27 年後半から上がってきたが、だいたい治療年数が 1 年ということで、28 年後半から落ち着いてきたのと、あとガンの特効薬が出て、当初はすごく高い錠剤だったが途中から、薬剤点数が 30 パーセント引き上げられた等があったので、医療費が落ち着いた。浜田市の医療費が高いのは地域医療対策課と連携して、健康増進に努めていかないといけない所だと思っている。

森谷委員

C 型肝炎の治療薬の話は浜田市独特のものかもしれないが、ガンの特効薬は浜田に限らないので、浜田が突出して高くなる原因にはなり得ないと思っている。精神的、糖尿、高血圧を抑えることと保険料を上げることの 2 本立て、足らなければ上げる、コストは抑えなければ

いけない。保険料を徴収するだしないだについては積極的に説明されているのだが、一番肝心の火元を断つことに触れられていない。精神だから言いにくいといったことを抜きにして、忌憚のないご意見を聞かせて欲しい。

医療保険課長

国保の特別会計の中では、40歳以上の方が受けられる特定検診というのがあるが、28年度から受診率アップを目指して頑張っているがなかなか特定検診の受診率が伸びないのが現状となっている。

あと地域医療対策課では、早期発見早期治療を目指してガン検診等色々と無料化しているが、なかなか進まない。

森谷委員

そういうことを聞いているのではない。それはどこでも通用する話。浜田はなぜ精神病が多いのか、糖尿病が多いのか、高血圧はなぜ多いのか。魚を食べるとこうなるのかとか、食べないからこうなるのかとか、ポイントはそこだ。

もう1つは基本的な問題だが、医療や福祉の先進国、スウェーデンやアメリカ等は老人の死亡原因の8割が餓死だという。経管治療は一般的先進国では治る人に限った治療になっている。そういう根本的なことを考える必要があるのでは。それと予防介護。私みたいに暴飲暴食をセーブするような意識を皆さんが持つように。市役所の人や市民や議員からのプレッシャーが多いから精神的な疾患が多いだとか、色んな原因があるのではないかと思う。その辺を分析することが車の片輪になるのではないかと思う。そちらの方がどちらかと言えば根本的なもの。そちらを抑えれば勝手にもう片方も良くなるのだから。それについて分析結果があるなら教えて欲しい。

医療保険課長

医療保険課と地域医療対策課と保健師さん等の連携は保っている所だが、浜田市は高血圧症等で糖尿病になったりそこから透析になる方が多い。透析になると年間医療費がとても高くなる。透析まで行かないように頑張って減らそうとしている。

森谷委員

原因結果の法則というのがある。今の結果は過去の原因が作っている。高血圧だ何だということも明確に浜田の分析をした結果、こうだというものを1つ作っていただきたい。そうしないと注意のしようがない。浜田市は医療費が高い、こういう病気が多い、ということはここが怠っているからだとか、こういうことをしているからだとかというものに繋がるはず。原因があれば結果がある。そこを明確に見える化することで気を付けることに繋がる。見えなければ注意ができない。

後で良いので、そこをまとめてペーパーを配って欲しい。

市民生活部長

森谷委員が言われることはもっともだと思っている。ただ、なぜ浜田に糖尿病が多いか、透析患者が多いか、その原因は今の段階では資料として出せるものがない。ご理解願いたい。

森谷委員

前の情報の時から、斗光さんの所に行けば「やらないやらないやらない」という結果で終わる。部長としての資格がない。ないなら調べれば良い、聞けば良い。それが市民の健康に繋がるかもわからない。すべてが「やらない」など許されることではない。

道下委員長

健康福祉部長。

健康福祉部長

今年度にまた改定する「健康増進計画」というのがあり、ここに浜田圏域等の平均余命や死亡、健康寿命、ガン罹患率等、色々載っているので、こういったもので良いかどうか後で見ていただき、これで良ければご提供させていただく。

道下委員長

はい。西村委員。

西村委員

今の答弁の中でもあったが、28年度の予算について。結果的に歳出が削減されて、当初予定していた一般会計から基金への繰り入れ5000万円という予算を使わなくて済んだということなら、一般会計からの繰り入れも使わなかった。ということは、一般会計から繰り入れられるけれどもあくまでも貸付だという考え方は残っているにしても、28年度の会計については繰り入れそのものがないから、ないという話として理解して良いか。

医療保険課長

そのとおり。平成28年度は繰り入れをしなかったのも、両方とも、財政調整基金の繰り入れも一般会計からの法定外繰り入れもなかった。

道下委員長

その他。

(「なし」という声あり)

それでは(12)について質疑は。森谷委員。

森谷委員

税関係の徴収にも、良い悪いにしてもどちらも時効のようなものがあると思うが、これとの関係を説明して欲しい。

医療保険課長

これについては最初に説明したように、厚生労働省から発表があったもの。国のシステム自体が誤りだったとなっている。後期高齢の医療制度の保険料については、保険者が広域連合になるのでそちらから通知をいただいて、浜田市は還付と追徴をした。還付については平成20年度から間違っていたということで、最初から誤っていたということで全額還付することになっている。

後期高齢については、当初還付年数が決まっていなかったもので、平成 20 年立ち上げの時に、何年に発足したか覚えていないが、還付は平成 20 年から還付ということ。

森谷委員

もう分からないなら調べて報告。文書化と時効の件は検討してもらいたい。なぜおかしいと思ったかという、還付は平成 20 年で随分前。追徴というのは 2、3 年前で終わっている。では国が間違えれば 70 年前でも良いのかというのは、流石にないと思う。今急に思い込みで説明しなくていいから、文書化と相談してから回答が欲しい。

道下委員長

その他。

(「なし」という声あり)

それでは、この件を終了する。

ここで休憩を挟もうと思う。20 分に再開したい。

[14 時 10 分 休憩]

[14 時 20 分 再開]

(13) 第 2 次浜田市水道ビジョンの策定について

道下委員長

この件について、工務課長。

工務課長

(以下、資料をもとに説明)

道下委員長

委員から質疑は。森谷委員。

森谷委員

水道ビジョンの中の有収率が他の所と違って 10 パーセント以上低い。前の水道部長は耐用年数を 1.5 倍にして減価償却費を減らして水道管に頑張ってもらおうといった意味のないようなことを言っておられたが、そこにも原因があるのでは。部長が決めたからといって古い管に 1.5 倍頑張れというのは、管にとっては無理な話。他の都市はどうやっているのか、参考にすべきだったらしなければいけないし、音で漏れているのが分かるそうだが、探すなら部分的に深夜通行止めにして探すくらい、本気で対策に取り組まなければいけないと思うのだが。机の上でやるようなことばかりやって、本質的な所に着手されていない気がする。人口減少があるから有収率が引っかけなくても問題ないという考えもあるのかもしれないが。どういう方針を立てるべきだとお考えか。

工務課長

まず漏水調査の件について。水道ビジョン 21 ページに漏水調査をしている状況写真を掲載している。これは昼間やっているが昼間だと

どうしても通行車両があるので、抜本的な調査をするのは夜間に区間を区切ってやるのが一番効果的だと思っている。だんだん工務課の人数も10人くらい減っている中で、なんとかしてやろうと思っている。昔は漏水防止対策係があったが、今はそれが組めない状態。計画的にやっていきたいが体制がなかなか組めないのが実情ではある。

有収率の向上については、松江市等のように耐用年数を計算で伸ばしていけばいくらかでも下がるわけだが、実際それをするとう漏水率が高くなってくるのは目に見えた話。地区ごとによって、この地区のこの地質だからもう少し早く直していこうといった対策をしている。

それと新しく管を敷設するには、耐震管といって地震に強い管を設定する。うちも今まで塩ビ管を主に細い配水に使っていたが、昨年からはハイポリというビニール管にやり替えて耐震化をはかっていたりしている。

うちでは市内の耐震計画は昨年度に策定した。その中で、浜田市においても浜田川の周りの土壌は堆積物が多いので地震が来ると緩みがちになる。そういった所については早く対応しなければならない。山間地域は地盤が固いので少しは安心。そういう区分けをした中で、どこから事業を始めるかを計画中。

森谷委員
工務課長

水漏れを察知する聴診器みたいなものは一機いくらくらいするのか。

21 ページの左は聴診器のようなもので、右側は測定機械。色んなパターンがあるのでまた調べて報告したい。

森谷委員

私が言いたいのは、できないとか知らないといった仕事の仕方をして欲しくない。考えて工夫しなくては。早起きの老人を公民館に集めて、個人で調べられる方法を周知しても良い。色々工夫して有収率を上げるようにするのは決してマイナスではない。機械の単価にもよるが。工夫して、工夫しなければ何も始まらない。

工務課長

調査はなかなか難しいかもしれないが、漏水の初期の段階で情報いただければ早く修理もできるし、修繕費もかからないと我々も思っている。レーダーを張っていきたい。

道下委員長
澁谷委員

澁谷委員。

「浜田市水道ビジョン」という大変お洒落な名前がついているし、この資料もセンスの良いレイアウトになっているが、内容はさっぱり分からない。例えば13ページに、「仮に法定耐用年数で更新した場合、1年あたり約7.5億円の更新費用が必要な計算となるため現実的では

ありません」とある。現実的ではないかもしれないが本当に老朽管が漏水している危機があるなら、お金かけてもやらないといけないのではないかと素朴に思う。なぜこういう表現になるのか。浜田市は年間3億円くらいかけて老朽管の更新をされているが、浜田市は全体的にどういう計画で漏水管を変えていくか、年度計画はあるのか。

工務課長

管路更新の具体的な年次計画は、まだ策定していない。ただ、13ページの表は管路を何年に作ったかを集計したもの。これをおしなべて、1年間に浜田市内の上水道の管路を更新するために7億5000万円必要だというところ。現在、上水道の管路と施設の更新費用を合わせると、上水道は3億円、簡水も今年度5億円くらいになっている。上水と施設と簡水を合わせるとどうしても10億円くらいになるので、これを毎年続けるわけにはいかないため、平均化して下げていって③の水準に持っていこうという表。

どうやって下げるかは、耐用年数を長くしていくと赤のラインが下がってくるという形。いずれにしても直さなければならない実情なら本当は毎年7億円かけないといけないのだが、耐用年数を伸ばすことで③のラインまで持っていくことが出来るという形で資料を作っている。

澁谷委員

よく分からない。80年もつものがあるなら80年で順番に替えていかないといけない。それを標準化していきながら計画をして、それがあって初めて水道ビジョンが達成されるような気がする。それがないままに、先日の地籍調査の話もあるが、今のペースでやると100年かかると担当課は言う。今の地籍調査には人員が足りないのでできないと。産業経済部に人が取られているから人員が削られていると。その辺の話を聞くと、人員が足りないなら委託に出すか知恵を出すか、何かをしなければいけないはずなのだが。水道部については同僚議員が今まで何度も、工業用水道に余分な人件費が入っていることを指摘している。それに対して水道部は明確な答えを一度も出していない。どのように人員マネジメントされているのかさっぱり分からないままでこれが出てきても、どうすればいいのか。将来的に老朽管がきちんと新しくなり、安全安心な水を市民に届けることが見えていない。現状こういう問題があるという話しか聞こえない。その中で自分たち担当部署は精一杯やっているということしか分からない。俯瞰的に見た水道事業のビジョンと哲学が感じられない。結果的に10億円使ってい

工務課長

ますでは、マネジメントされているように思えないのだが。

管路更新についてお答えする。25 ページに強靱に関する実現方策を書いている。先ほどの棒グラフについては、単年度に何メートル敷設したから、その分だけを更新するとどうしても単年度で事業費が膨らんできて、なかなか更新の度合いが上がってこないといった表現をさせてもらっている。その中でも的を絞って更新をしていこうということで、(1)の主要施設の耐震化。主要施設とは例えば病院等の重要施設。(2)の基幹管路の耐震化。重要給水施設の排水管を耐震化する事業、それとか水道管路緊急改善事業といったように、的を絞って管路をまず更新していくことで、決められたお金を効果的に使う方針を出させていただいている。

財源のことだが、29 ページの最後に書かせてもらっている。財源計画の見直し、(2)の財政シミュレーション。料金と合わせながら今年度の事業費を決めていこう、その中でどの事業を組み合わせたいこうといった試行錯誤をしていこうというビジョンとなっている。

道下委員長

その他。足立副委員長。

足立副委員長

同僚議員と先輩議員の発言された内容に近いのだが、まず有収率の部分で、26 ページに「平成 33 年度に 80 パーセントになるよう努めます」とあるが、80 パーセントでも県内平均より約 8 パーセント低い。この程度の目標ではなく、せめて県内平均まで持っていくような部分を第 5 章の事業化計画にあげるべき。でないと目先でとりあえず達成できそうなものだけ数字で表しているようにしか私は感じられない。そうではなく、介護でもあるように予防がとても大切。ということは浜田市も漏水調査にしっかり金を落とすべき。県内他市では年間計画を含めてきっちり漏水調査をやっている。益田市もやっていた。浜田市は多分やっていない。目先ちょこちょこしかやっていないはず。多額のお金をかけていない。そんなものに対して有収率の向上はまず不可能。だからそういう所をやったらどうかと私も他の議員も一般質問した。しかし第 5 章の事業化計画に全く反映されてない。これは何のために作られたのか。現状をきちんと把握できるのは良いことだと思ったが。

先ほどの有収率の話で、職員が減っていると言われたが、一方では、何ページか忘れたが県内平均で比べると浜田市水道部の人件費のウェイトは高い。そこの整合性はどうなのか。だからやはり有収率の向

上をすることが一番の近道だと思うのだが、その辺の具体策が 29 年度当初予算にもあまり上がってなかったような気がする。平成 30 年か 31 年度に向けてどのように考えているのか、この資料では読み取れないのでお考えを伺いたい。

工務課長

29 年度については簡易水道統合事業、補助事業へ今年度で終わらす形で 4 億円の事業を行っている。まずここに全力投資し、来年度から統合していけば、その翌々年くらいから上水道事業の補助が得られると思っている。来年度については国の補助事業に乗せるための事業計画を作って、31 年度から事業を始めていきたいと考えている。このようにポイントを絞った管路更新をすることによって有収率もあがってくると思う。

漏水調査は現在、委託に出したり職員の中で夜間に出たりしているが、先ほど委員からご指摘もあったので、もうちょっと精力的に調査を進めていきたい。

足立副委員長

もう 1 点。今のお話の中にもあったように、簡易水道との統合によって料金改定の話があった。料金改定は本来であれば去年の段階で条例改正を、という話だったが、国の猶予が得られた関係で数年間延びたという経緯があった。ということは、ここ 1、2 年で、ひよっとすると今年度中に条例改正案が出るという腹づもりで良いのか。

上下水道部長

今年度事業で簡水統合に関するハード面の整備事業費の、国からの補助金の要望については全額見通しがついた状況である。従って今考えているのは、今年度中にハード面の整備を完了させ……要は延期する理由がなくなったので、速やかに会計統合を目指す。来年 4 月の会計統合を目指した作業に入っている。ただ料金の話については、市民の皆さんにそれぞれしっかり周知して理解を得ることが必要なので、来年 4 月に同時に見直しするのは少し無理があるかと思っている。それを踏まえ、条例の話については最短で 12 月くらいに議案をださせてもらおうと作業に入っている。内容が明らかになればこういった場で説明させていただきたい。

道下委員長

その他。

(「なし」という声あり)

それでは、この件を終了する。

先ほどの、保険料の課題について説明をお願いします。医療保険課長。

医療保険課長

先ほどの森谷委員の質問にお答えする。保険料の追徴還付について

は平成 26 年法改正に基づいて、平成 27 年度以降は追徴についても還付についても保険料 2 年ということになっているが、平成 26 年度以前については期間が限定されていないため、今回の後期高齢者医療制度については、追徴が 2 年で還付は平成 20 年度の設立当初から還付となっている。

森谷委員

いくら国が決めたとか、ここのルールがないからといっても、大きく憲法や民法の枠があると思う。そこを守ってなければいけない。心配ではあるが文書係に確認してもらいたい。法律の構成については市民生活の範疇からは専門外の話だから。

(14) その他

(配布物)

○平成 29 年度第 1 回国民健康保険運営協議会資料

道下委員長

配布物があるので確認してもらいたい。

その他、執行部から何かあれば。

(「ありません」という声あり)

道下委員長

委員から何かあれば。

(「なし」という声あり)

今調査会の報告事項および配布物について、全員協議会で提出して説明すべきもの、あるいは資料配布のみとするもの、提出の必要はないとするものについて、執行部からご意見をいただきたい。地域福祉課長。

地域福祉課長

番号で申し上げる。

- (1) 提出不要
- (2) 資料配布のみ
- (3) //
- (4) //
- (5) //
- (6) //
- (7) 説明事項
- (8) 資料配布のみ
- (9) //
- (10) //
- (11) //

(12) //

(13) 説明事項

以上の提案について、委員から意見は。

(「なし」という声あり)

はい。ではそのようによろしく願います。

以上で執行部はご退席いただいて構わない。

《 執行部退席 》

以上で調査会を終了する。

[15 時 10 分 閉議]

浜田市議会調査会規程第 6 条の規定により、ここに調査会記録を作成する。

福祉環境委員長 道 下 文 男